



# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	和歌山県	所在地	〒648-0072		
市町村名	橋本市		和歌山県橋本市東家六丁目2番1号		
消防団事務所管	橋本市消防本部 総務課 消防団係	電話番号(直通)	0736-33-3711	FAX	0736-32-0119
消防団名	橋本市消防団	メールアドレス	shobo@city.hashimoto.lg.jp		

組織	分団数	10	分団	ホームページURL	https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/shobohonbu/soski/syouboudan/index.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	29	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	57	班		
団員数	条例定数	585	人	 	
	実員数	563	人		
	男性団員数	561	人		
	女性団員数	2	人		
	基本団員数	563	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	 	
	地方公務員	28	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	27	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	45	人		
	農協職員	45	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	489	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	11	台	 	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	37	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円	市民の生命、身体及び財産を守るため、橋本市消防団が一丸となって消防団活動に取り組んでいます。	
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。